

令和8年度 低圧電気取扱業務特別教育実施要領（充電部分が露出している開閉器の操作の業務）

第1回	第2回	第3回
6月26日	11月16日	2月16日
8:00～受付開始 8:20～オリエンテーション（持ち物：軍手）		
会場：相生労働基準協会（相生市旭1丁目2番16号）		

1. 講習内容

（定員 28名）

時 間	科 目	時間数
8:30～9:30	低圧の電気に関する基礎知識	1時間
9:30～11:40 (途中10分休憩)	低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
11:40～12:20	昼食	
12:20～13:20	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
13:20～15:30 (途中10分休憩)	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
15:30～16:30	関係法令	1時間
16:40～17:40	実技：開閉器の操作	1時間

2. 受講料及びテキスト代

受講料 7,700円（税込）（非会員は10,200円）

テキスト代 770円（税込）

- ・受講料は下記口座へお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

3. 申込方法

【Web申込の場合】ホームページより申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所までご郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

4. その他

- （1）受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- （2）一旦納入された受講料は、返金できません。また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
- （3）遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。**※オリエンテーション終了後は、遅刻とします。**
- （4）昼食及び飲物は各自用意してください。**軍手**を必ず各自で用意してください。
- （5）施設の駐車場は、駐車台数にかぎりがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。
またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。
相生市役所3号館駐車場利用不可

- ・ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。